## 高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します

高齢者の方を対象に、年1回のインフルエンザ予防接種を実施します。ただし、本人が接種を希望する場合に限ります。なお、対象者の方には、受診券を10月下旬に郵送します。

■対象者

○65歳以上の方（平成29年12月31日までに65歳の誕生日を迎えられる方）

○60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいを有する者として厚生労働省令で認められた方（身体障害1級程度）

■接種期間　11月1日（水）～平成30年1月31日（水）

※インフルエンザの流行が春先まで続く傾向にあるため、今年度から受診券を利用しての接種は11月1日開始となりました。

■受け方　必ず医療機関に電話確認のうえ、お出かけください。受診する際は、受診券を必ず委託医療機関に持参してください。（委託医療機関は受診券に記載してあります。）

■負担金　くわしくは受診券をご確認ください。

**～感染予防をこころがけましょう～**

インフルエンザワクチンは重症化や死亡の防止には一定の効果がありますが、感染を100％防ぐものではありません。感染予防のため、手洗い・うがい・マスクの着用などの「せきエチケット」を心がけましょう。

## 胃がん集団検診

| 月　日 | 会　場 | 受付時間 |
|---|---|---|
| 10月15日(日) | ふれあいの里 | 午前8時30分～11時 |
| 10月17日(火) | 淀江支所 | 午前8時30分～11時 |
| 10月30日(月) | 住吉公民館 | 午前8時30分～9時30分 |
| 11月２日(木) | ふれあいの里 | 午前8時30分～11時 |
| 11月10日(金) | ふれあいの里 | 午前8時30分～11時 |

■前日の午後9時から検査終了まで食事をとらないでください。水は午前0時まで飲んでもかまいません。当日は、起床時から検査終了まで、喫煙・ガムの摂取もご遠慮ください。

■当日は必ず受診券と負担金をご持参ください。

※米子市淀江支所とふれあいの里の検診は、事前に予約が必要です。先着順で予約を承りますので、ご希望の方はお早めにお申し込みください。

# みんなの健康

■申込・問合せ
健康対策課
☎２３－５４５２～５４５４　FAX２３－５４６０
Ｅメール：kentai@city.yonago.lg.jp
錦町一丁目「ふれあいの里」３階

## ふしめ歯科検診（歯周疾患検診）を受けてみませんか

■対　　象　今年度中に40、50、60、70歳になる方

■検診場所　希望の歯科医院（鳥取県西部歯科医師会）

■検査内容　問診、歯周組織検査

■自己負担金

| | |
|---|---|
| 40、50、60歳の市民税課税世帯の方 | 500円 |
| 70歳の方、市民税非課税世帯の方 | 200円 |
| 生活保護世帯の方 | 無料 |

■実施期間　平成29年7月1日～12月末

※受診を希望される方は健康対策課（☎２３－５４５２または☎２３－５４５８）までご連絡ください。

## 蚊やダニが媒介する感染症にご注意ください

**蚊が媒介する感染症：**日本脳炎、デング熱など

**ダニが媒介する感染症：**日本紅斑熱※、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）、ツツガムシ病など

※日本紅斑熱は鳥取県西部でも確認されています。日本紅斑熱は、マダニに刺されることで感染し、頭痛や全身倦怠感、高熱といった症状がでて、発疹が全身に広がります。

**蚊やダニに咬まれないために**

●キャンプやハイキング、畑仕事など、野山や畑に行くときには
▶肌の露出を少なくする　▶虫よけ剤を使用する
▶車に乗る前、帰宅後は服をはたき、体をよく洗ってから新しい服に着替える

●野生動物や野良犬、野良猫に不用意に触らない

**ダニに咬まれたら**

●マダニは、人や動物に口器を差し込み、数日から10日間とりついて吸血します。そのときには無理に取り除かず皮膚科などを受診しましょう。

有料広告

# 肺がん検診のお知らせ

◆肺がん検診日程（65歳以上の方は結核健康診断を含みます。）

| 月　日 | ところ | と　き |
|---|---|---|
| 10月16日（月）県 | 清水ヶ丘集会所西側空き地 | 午前９時30分～９時40分 |
| | 河岡公民館 | 午前10時～10時20分 |
| | 県公民館 | 午前10時40分～11時10分 |
| | 石州府公民館 | 午前11時30分～11時50分 |
| | 日下・山根速水氏宅前 | 午後１時30分～１時40分 |
| 大高 | 大高公民館 | 午後２時～２時30分 |
| 10月20日（金）成実 | 元池原整形外科医院駐車場 | 午前９時20分～９時40分 |
| | グリーンヒルズ日原公民館 | 午前10時～10時10分 |
| | 丸合成実店駐車場 | 午前10時30分～11時 |
| | カフェミント（生コン跡地） | 午前11時20分～11時40分 |
| | 新山公民館 | 午後１時10分～１時20分 |
| | 成実公民館 | 午後１時50分～２時10分 |
| 10月25日（水）加茂 | 協同組合米子総合卸センター会館（駐車場） | 午前９時～９時20分 |
| | 岸本哲明氏宅前 | 午前９時40分～10時 |
| | 加茂公民館 | 午前10時20分～11時 |
| | ５区中自治会館 | 午前11時20分～11時30分 |
| | 三柳団地ふれあい会館（団地１区集会所駐車場） | 午後１時～１時30分 |
| | 幸朋苑かわさき事業所駐車場（米子市住吉・加茂地域包括支援センター） | 午後１時50分～２時10分 |
| | 西皆生ゴミ置場 | 午後２時30分～２時40分 |

| 月　日 | ところ | と　き |
|---|---|---|
| 11月７日（火）夜見 | 旧山崎動物病院 | 午前９時～９時20分 |
| | 夜見公民館 | 午前９時40分～10時10分 |
| | 迎接院　駐車場 | 午前10時30分～10時40分 |
| | かもめ幼稚園 | 午前11時～11時20分 |
| | しんかわストア | 午前11時40分～正午 |
| 大篠津 | おしゃれセンターまつもと | 午後１時～１時20分 |
| | 旭が丘集会所 | 午後１時40分～１時50分 |
| | リバードコーポレーション（株） | 午後２時10分～２時20分 |
| | 大篠津公民館 | 午後２時40分～３時 |
| 11月14日（火）就将 | 米子市役所東側玄関 | 午前９時～９時30分 |
| | 錦海町・錦海団地集会所 | 午前９時50分～10時10分 |
| | 祇園町２丁目・JR社宅集会所 | 午前10時30分～10時40分 |
| | みずほ幼稚園駐車場 | 午前11時～11時20分 |
| | 就将公民館 | 午前11時40分～正午 |
| | （公社）鳥取県宅地建物取引業協会西部支部 | 午後１時30分～１時40分 |
| 啓成 | 啓成公民館 | 午後２時～２時20分 |
| | 勝田神社 | 午後２時40分～３時 |
| | 米子信用金庫東支店駐車場 | 午後３時20分～３時30分 |

◆対象者

**胸部レントゲン検査**　40歳以上の方

**「たん」の検査**　50歳以上で喫煙指数（１日本数×年数）が600以上の方（元喫煙者を含む）

◆自己負担金

| 区　分 | レントゲン検査 | 「たん」の検査を受けられる方 |
|---|---|---|
| 市民税課税世帯の方 | 300円 | 左記に、900円追加 |
| 70歳以上の方<br>市民税非課税世帯の方 | 100円 | 左記に、300円追加 |
| 生活保護世帯の方 | 無料 | 無料 |

◆**受診券**　受診される際には、健診受診券の中にあります「肺がん検診受診券（レントゲン車用）」を必ずご持参ください。

※くわしくは、地区回覧をご確認ください。

# 乳がん検診のお知らせ

◆乳がん集団検診日程

| 月　日 | 会　場 | 受付時間 |
|---|---|---|
| 10月15日(日) | ふれあいの里 | 午前9時～11時<br>(定員に達しました。) |
| 10月17日(火) | 淀江支所 | 午前8時30分～11時<br>(残りわずかです。) |
| 10月25日(水) | ふれあいの里 | 午後1時30分～3時30分 |
| 11月２日(木) | ふれあいの里 | 午前9時～11時 |
| 11月10日(金) | ふれあいの里 | 午前9時～11時 |

■**対象者**　40歳以上の女性（平成28年度に受診された方は除きます。）

■**持参する物**　受診券に記載してある自己負担金、米子市が発行した平成29年度乳がん検診受診券

■**注意事項**　必ず事前申込が必要です。
受診希望の方は、お手もとに受診券をご用意のうえ、☎２３－５４５２または☎２３－５４５８へお電話ください。

有料広告

# 相談

■相談名
内容▶日時／場所／問合せ先

**■法テラス（日本司法支援センター）無料法律相談会**
離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。**要予約。米子市在住または在勤の方、資力が一定額以下の方が対象。**（くわしくは法テラスまで。）▶25日（水）午後２時～4時。市役所本庁舎４階402会議室。１人30分、定員４人。申込先：法テラス鳥取（☎050－3383－5495（受付時間：平日午前9時～午後5時））／㊐市民相談課（☎23－5378、FAX23－5391）

**■米子市消費生活相談室**
買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室（市役所本庁舎1階）／㊐米子市消費生活相談室（☎35－6566、FAX23－5391）

**■高齢者なんでも無料電話相談**
高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120－65－3948（通話料無料）／㊐高齢者支援センターとっとり（鳥取県弁護士会内）（☎0857－22－3912）

**■法律相談センター米子**
法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務（クレジット、消費者金融など）の相談は無料。要予約（受付：平日午前9時～午後5時）▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋4階／㊐鳥取県弁護士会米子支部（☎23－5710）

**■よなご暮らしサポートセンター総合相談**
●**一般相談**　日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会）職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時／ふれあいの里1階
●**法律相談**　弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日（年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）午後1時～3時／ふれあいの里1階／月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時に、電話で予約／㊐よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会内）（☎35－3570）

## 里親になりませんか？ 10月は「里親月間」です

里親家庭を募集しています！里親制度は、健やかな育ちの場を求める子どものための制度です。

**里親の種類**

○**養育里親**
さまざまな事情により家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭で養育する里親です。
○**専門里親**
養育里親のうち、虐待、非行、障害などの理由により専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
○**養子縁組を希望する里親**
養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。
○**親族里親**
実親が死亡、行方不明等により養育できない場合に、祖父母などの親族が子どもを養育する里親です。

■問合せ　米子児童相談所
（☎33－1471、FAX23－0621）

## 一般公開健康講座（第78回）

■と　き　10月18日（水）午後2時～3時30分
■ところ　米子市文化ホール　イベントホール
■テーマ　「緑内障　―目の神経　知らないうちに　悪くなる―」
■講　師　さいはく眼科クリニック　院長
瀬戸川（せとがわ）　章（あきら）さん
※入場無料　申込不要
■問合せ　（公社）鳥取県西部医師会
（☎34－6251）

## 全国膠原病（こうげんびょう）友の会鳥取支部 むぎわら帽子の会 西部交流会

膠原病の患者や家族の方、どなたでも参加できます。日ごろ思っていること、聞いてほしいことなど、皆さんでお話しましょう。

■と　き　10月15日（日）午後1時30分～3時30分
■ところ　ふれあいの里　2階
■問合せ　鳥取県難病相談・支援センター米子
（☎38－6986）
全国膠原病友の会鳥取県支部　三嶋
（☎27－0203）

有料広告

判所、検察庁および弁護士会の共催で、鳥取県弁護士会による「無料法律相談」と鳥取地方・家庭裁判所による「裁判所見学会」を行ないます。

○**無料法律相談**　▶26日（木）午前10時～午後3時／鳥取地方・家庭裁判所米子支部／定員30人程度（当日受付順）予約不要／問鳥取県弁護士会（☎0857－22－3912）

○**裁判所見学会**　成年後見制度についての説明、法廷見学、質疑応答。▶19日（木）午前10時～11時30分／鳥取地方・家庭裁判所米子支部／定員24人（申込み受付順）※要事前申込／申込先　鳥取地方・家庭裁判所米子支部庶務課（☎22－2205）

**■米子中央ロータリークラブ　一日無料相談会**

健康医療、法律、税務、建設、不動産、金融、補聴器、保険、登記、冠婚葬祭、教育相談などについて無料相談会を開催します。予約不要。▶19日（木）午後1時～4時／ふれあいの里　4階／問米子中央ロータリークラブ事務局（☎34－3032）

**■米子合同行政相談所**

10月16日～22日までの「行政相談週間」にちなみ関係行政機関等が一堂に参集し地域住民からの相談にワンストップで対応します。（弁護士による相談は要予約・☎0857－24－5542鳥取行政監視行政相談センターまで）▶19日（木）午後1時～4時／米子市文化ホール（1階イベントホール）／**参加機関：**鳥取地方法務局米子支局、人権擁護委員、鳥取税務署、鳥取労働局、米子年金事務所、鳥取県、米子市、米子市社会福祉協議会、弁護士、司法書士、行政書士、ファイナンシャルプランナー、防災士、行政相談委員、鳥取行政監視行政相談センター／問鳥取行政監視行政相談センター（☎0857－24－5542）

**■行政相談委員による相談所**

米子市では、4人の行政相談委員（総務大臣が委嘱）が、毎月2回市役所を会場に相談所を開いています。予約不要。▶5日（木）・23日（月）、11月2日（木）いずれも午後1時～4時／市役所本庁舎402会議室／問市民相談課（☎23－5378）

●行政相談制度は、役所の仕事についてのご意見、ご要望やお困りごとを受け付け、公平・中立の立場から、その解決の促進などを図り、行政の制度や運営の改善に反映しようという制度です。

　総務省では、この制度の利用を促進するため、行政相談週間を定め、この期間を中心に行政相談所の開設などの諸行事を重点的に行ないます。いずれも相談は無料です。お気軽にご相談ください。

**■人権相談**

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶10日（火）、11月10日（金）／市役所第2庁舎相談室／19日（木）／米子市文化ホール。いずれも午後1時～4時／問人権政策課（☎23－5415、FAX37－3184）※鳥取地方法務局米子支局（☎22－6161）では、毎日人権相談に応じています。

**■無料調停相談会**

お金や土地・建物のトラブルなどの民事上の争いごと、夫婦間の問題、遺産分割などの家庭内のもめごとについて、民事・家事調停委員が調停手続きの利用に関する相談に無料で応じます。予約不要。▶13日（金）午前10時～午後3時／米子市文化ホール／問鳥取地方裁判所米子支部庶務課（☎22－2205）

**■多重債務・法律相談会**

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶19日（木）午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／問鳥取県西部消費生活相談室（☎34－2648、FAX34－2670）・米子市消費生活相談室（☎35－6566、FAX23－5391）

**■司法書士による「無料法律相談会」**

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶20日（金）午後6時～8時／米子コンベンションセンター　第1会議室／問鳥取県司法書士会（☎0857－24－7024）

**■日曜合同労働相談会**

「労使ネットとっとり」では、解雇、雇い止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、パワーハラスメントなどの労働問題全般に関する相談について、無料・秘密厳守で「合同労働相談会」を開催します。くわしくは「労使ネットとっとり」までお問い合わせください。▶22日（日）午前10時～午後3時／ふれあいの里／相談対応機関：鳥取労働局、鳥取県弁護士会、日本司法支援センター鳥取地方事務所（法テラス鳥取）、鳥取県社会保険労務士会、鳥取県中小企業労働相談所（みなくる）／事前予約優先。予約受付は20日（金）午後5時15分まで／問労使ネットとっとり（鳥取県労働委員会）（☎0120－77－6010、FAX0857－26－8153）

**■無料法律相談・裁判所見学会**

10月1日から7日までの「法の日」週間にちなみ、裁

有料広告